

意見書案第4号

国の責任による全学年での35人学級の早期実現を求める意  
見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第14条第1項の規定により、見出しの議案  
を別紙のとおり提出する。

令和3年3月30日提出

提出者 宇治市議会議員 宮本繁夫

同 山崎恭一

同 坂本優子

同 山崎匡

同 大河直幸

同 徳永未来

同 佐々木真由美

宇治市議会議長 真田敦史様

## 国の責任による全学年での35人学級の早期実現を求める意見書

少人数学級の要望が全国に広がり、政府は2月2日、公立小学校の学級編制の標準を35人とする義務教育標準法改正案を閣議決定し、法案が今国会に上程されている。

しかし、法案の内容では、2年生から6年生までを5年をかけて段階的に35人に引き下げるとしている。

今コロナ禍のなかで、感染拡大を避け、子どもたちの安全な教育環境を整備することは喫緊の課題である。35人学級を5年かけて実現するという法案の内容は、こうした現在の課題にこたえるものではない。

全国の自治体では、35人学級編制の独自措置を行い、全国的には、35人学級の数は、全学級数の9割を超える状況にある。しかし一方で、60万人を超える児童が36人以上学級で過ごしていることになる。(36人以上学級1万7624学級 学校基本調査2020年)

こうした自治体の取り組みを国としても支援し、全学級を35人以下学級にする措置を国としても早急に行なうことが求められている。

5年も待てないという声が、全国に広がっている。

よって、国におかれでは、下記の事項を実現するよう求める。

### 記

1. 子どもたちのいのち、心と身体の健康を守り、1日1日の成長と発達を保障するため、早急に36人以上学級の解消を行うこと。
2. 35人学級編制のための教職員増員と教室整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月 日

京都府宇治市議会議長 真田 敦史

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 菅義偉様  
財務大臣 麻生太郎様  
総務大臣 武田良太様  
文部科学大臣 萩生田光一様